



本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携	小中一貫教育の視点
・第3学年から第6学年の算数科において、担任、指導方法工夫改善加配教員による少人数指導・習熟度別指導を実施する。 ・電子黒板やタブレット（一人一台端末）などICTを活用した授業を展開する。 ・特別支援学級の授業に参加したり、スポーツフェスティバルの種目に共同で取り組んだりすることで、特別支援学級と交流を図る。	・指導計画に基づき意図的・計画的な授業を実施する。 ・体育では、魅力ある教材を準備し、運動量を確保して、力いっぱい運動することの楽しさや心地よさを味わわせる。 ・指導方法工夫改善加配教員による算数習熟度別指導（3年以上）、学力向上支援講師による算数TT（1、2年）、指導方法改善講師理科TT（3、4年）により理数教育の充実を図る。	・令和7年度の校内研究を社会科とし、1年目は「問題解決的な学びを重視した社会科の授業の追究」（仮）の研究テーマで実施していく。 ・研究における分科会を各学年分科会とする。教科の特質から、1、2年生は生活科、3～6年は社会科について研究を深め、生活科と社会科の関係と接続について発達段階に応じた指導の工夫を考えていく。	・授業においては個に応じた指導と評価を行う。 ・児童による学校アンケートを実施する。 ・教員による学校の全教育活動の評価を2回実施する。 ・保護者や地域の方による学校教育アンケート等、学校関係者評価を実施し活用する（年7回）。 ・学校評議員による学校関係者評価を実施し活用する（年3回）。	・学習内容の向上を家庭と連携を図りながら、各学年×15分をめやすとして学習習慣の確立に努める。 ・算数の習熟の場として、地域連携事業を活用する。年間12回、水曜日6校時の時間を「チャレンジタイム」と位置づけ実施する。 ・特別支援学級のリズム指導に地域の方を講師に招き、充実を図る。	・学習規律や生活のきまりなど、小中一貫した生活指導を展開できるように教員の連携を図る。 ・小中合同研修会を開催し、問題解決的な指導方法について共通理解を図り、各教科等の指導内容、指導方法について相互理解を深める。